

訪問診療・看護

リハビリ

令和４年度　大阪狭山市地域自立支援協議会　体系図

社会福祉協議会

当事者団体など

相談支援事業所



**ワーキング**

【課題解決に向けた取り組み】

医療機関

**全体会　【各機関の代表者】**年1回開催

【行政及び各協議会へ提案】

・確認、評価機能・開発、教育機能

・情報の共有、発信機能

**広域のネットワーク**

**就労支援部会**

(南河内南就業・生活支援ネットワーク　ワーキング会議)

○南河内南保健福祉圏域での、障がい者の就労支援に関する中核的な役割

**精神保健医療ネットワーク会議**

**在宅療養部会**

○南河内南保健福祉圏域での地域移行

地域定着についての課題整理と検討

市民団体

（民協・ボラ連等）

**報告・提案**

**定例会【各機関の実務担当者】**年4回開催

【地域課題の解決方針を検討】

・検討、協議機能・開発、提案機能

・課題整理、調整機能・ネットワーク機能

**運営会議**適宜開催

・協議会の運営調整

**報告**

**報告**



障害児者

通所系事業所

**報告**

**専門部会への協議依頼**



**専門部会【地域課題の抽出及び整理、提案の機能】**

**相談支援部会**

相談支援体制の整備

相談支援専門員のスキル向上

地域包括ケアシステム(精神)の構築

地域移行・定着支援にかかる取組み

**地域包括ケアシステム部会**

医療的ケア児者にかかる

地域資源の開発・通学支援等の検討

**医療的ケア部会(※)**

**日中活動事業所部会(日中活動事業所連絡会)**

　障がい者雇用に関する地域課題整理

　イベント調整、作業の分配・調整

**こどもむすぶ会**

　こどもに関わる各機関との連携強化

　啓発活動・イベントの開催

ヘルパー事業所



※医療的ケア児に対応した

地域包括ケアシステム検討部会

教育機関

行政機関

短期入所

グループホーム

就労支援機関

高齢介護関係